

緊急事態宣言延長（1都3県）に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い快復をお祈り申し上げます。

弊社では緊急事態宣言の対象となった地域を含め各自治体において各種の要請に全面的に協力してまいりました。

3月5日（金）、政府から発表のあった緊急事態宣言延長の対象となる1都3県の弊社グループ全店舗では、これまでと同様に店内での飲食を20時以降中止とする営業形態を3月21日（日）まで延長いたします。また、温かい食事を提供する「食のインフラ」としての使命、および雇用維持の観点から、20時以降については一部の業態を除きテイクアウトやデリバリーの提供も引き続き行ってまいります。営業時間の詳細などは各社ホームページでご確認ください。

対象地域	営業形態
東京都、神奈川県 千葉県、埼玉県	20時～翌5時までの店内飲食の中止を継続し、テイクアウト、デリバリー、ドライブスルーのみのご提供となります。

※一部の業態、店舗を除く

また、すでに緊急事態宣言解除となった地域およびその他自治体からの要請についても、引き続き協力してまいります。こちらの営業状況もあわせてご確認ください。

なお、グループ各社の店舗では、これまでの感染防止対策をより一層徹底するとともに、本部や各事務所では、政府、自治体の求める出社比率に向けて協力してまいります。

今後も政府、各自治体、業界団体等の方針やガイドラインに基づき、日々変化する状況に対応しながら必要な対策を取り入れてまいります。また、グループ各社のホームページ・店舗でも、感染予防対策についてピクトグラムポスターや動画で案内しておりますので、あわせてご確認ください。

以上